

DV※とセクハラの相談窓口

パートナーや交際相手からの暴力、職場でのセクハラなどは一人で悩まず、下記の窓口にご相談ください。

DV相談窓口

江別市健康福祉部子育て支援課家庭相談担当	☎ 381-1236
北海道配偶者暴力相談支援センター	
①石狩振興局保健環境部環境生活課	☎ 232-4760
②北海道立女性相談援助センター	☎ 666-9955
③北海道環境生活部くらし安全局道民生活課	☎ 221-6780
男性のDV被害相談は、上記①・③のほか、☎ 661-3210でも可。	
北海道警察本部相談センター (プッシュ回線の電話、公衆電話、携帯電話、PHSは# 9110)	☎ 241-9110
江別警察署	☎ 382-0110
民間シェルター (女のスペース・おん)	☎ 219-7011
性暴力被害支援センター北海道SACR ACH (さくらこ) 運営/NPO法人ゆいねっと北海道	☎ 050-3786-0799

セクハラ相談窓口

北海道労働局雇用均等室	☎ 709-2311 (内線 3571・3572・3573)
-------------	-----------------------------------

DV・セクハラ相談窓口

法テラス札幌 (日本司法支援センター札幌地方事務所)	☎ 050-3383-5555
女性の人権ホットライン (札幌法務局)	☎ 0570-070-810

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月16日(月)から11月22日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間(平日8:30～17:15)を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

相談時間

11月16日(月)～20日(金) 8時30分～19時

11月21日(土)、22日(日) 10時～17時

専用相談電話 ☎ 0570-070-810

女性のための法律相談

日常生活の中の問題や悩みごとなど、法律に関わることについて、女性弁護士が相談に応じます。お気軽にご連絡ください。無料。先着順。

日時/11月30日(月) 13時30分～15時30分

会場/市民会館

定員/4名(要予約)

申込・詳細 子育て支援課家庭相談担当 ☎ 381-1236

ひとりでも我慢しないで 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

本来、暴力は、決して許されるものではなく、特に女性に対する暴力については早急に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、国では、11月25日の「女性に

対する暴力撤廃国際日」にちなみ、12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間と定めています(詳しくは内閣府のホームページ URL = <http://www.gender.go.jp/> をご覧ください)。

悩みを抱えている方は、迷わず、左表の相談先にご相談ください。

【詳細】政策推進課 ☎ 381-1033、FAX 381-1071、Email=danjo@city.ebetsu.lg.jp

※DV(ドメスティック・バイオレンス)

一般的に「配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使われています。



ご存じですかデートDV※

若い恋人同士などの間で起こる暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。

内閣府の調査によると、交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかを受けたことが「あった」と答えた人は、女性が19.1%、男性が10.6%で、女性の約5.2人に1人が被害にあっていることとなります。

あなたはデートDVを受けていない？

- 相手の機嫌が悪くならないか、いつも気にしてしまう。
- 相手は怒ると怒鳴ったり物を投げたりするので怖い。
- 「お前が怒らせるからいけない」と責められる。
- 誰と何をしているかいつもチェックされ、他の人(特に異性)と一緒にいたり話したりするのを制限される。
- 携帯電話やメールにしばしば連絡が来て、すぐに応答・返信しないと怒られる。
- メールを勝手にチェックされたり、登録しているアドレスを削除されたりする。
- 殴られたこと、押さえつけられたこと、突き飛ばされたことがある。
- 服装、髪型、メイクのことで、「ああしろ」、「こうするな」と制限される。
- 暴力を受けたことはあるが、それは自分にもいけないところがあったからだと思う。

該当する項目があったら、デートDVではないかと考えてみましょう。

女性の5.2人に1人が被害に

パブリックコメント

江別市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)・(素案)

江別市では、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、江別市国民健康保険の特性や健康課題を踏まえた計画の策定を準備しています。この計画に対しての意見を募集します。

募集期間／11月16日(月)～12月15日(火)

意見の提出方法／所定の様式または任意の様式で募集期間中に住所・氏名を明記し、持参、郵送、ファクス、Eメール(いずれも必着)で提出先へ。匿名および電話での受付は行っておりません。

※お寄せいただいた意見は、個人を特定せずに市ホームページなどで公開します。なお、意見提出者へ個別に通知はしません。

計画案の配布場所／国保年金課(国保健診係)窓口、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センター、市ホームページ

提出先・詳細 国保年金課国保健診係 (〒067-0004 若草町6-1 ☎ 385-4620 ☎ 385-8130 Email=tokuteikensin@city.ebetsu.lg.jp)



11月9日は 119番の日

通報時は落ちついて正確に

□ 119番のかけ方

○ 通報で伝えること

「火事」「救急」の区別、場所(携帯電話の場合は市町村名)、氏名、状況など。

以上が判明した段階で出動します。通報時は指令員の問いかけに答えてください。

○ 電話による受け答えが困難な方へ

ファクスとEメールでの通報を受け付けています。ファクスの通報用紙は、消防本部とホームページで入手可能。Eメールによる通報は登録制です。

○ 災害場所や病院の問い合わせ

119番を使用せず、次の番号へ。

◇ 災害情報：江別市消防本部 災害案内 ☎ 384-1199

◇ 病院について：救急医療情報案内センター ☎ 0120-20-8699 (携帯電話の場合 ☎ 011-221-8699) または消防本部指令課 ☎ 382-5453

○ 停電時の119番通報

暴風雪や大雪などにより停電になったときは、自宅の電話機が使えなくなる場合があります。携帯電話または公衆電話から119番通報をしましょう。会話による119番通報が困難な方向けのファクス119もご

●● 総合計画の進捗状況の公表 ●●

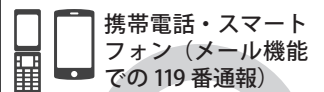
平成26年度に市が行った業務の結果・成果に基づき、第6次総合計画の各施策の進み具合や事務事業の取組結果を評価した資料を公開します。

公開場所：市役所本庁舎1階情報公開コーナー、情報図書館、市ホームページ

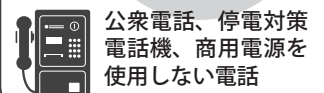
詳細 政策推進課 ☎ 381-1295

利用できません。メール119登録の皆さんは、携帯電話からメール119通報をご利用ください。停電の際は電話が大変込み合います。不要不急な通報はお控えください。また、携帯電話が繋がりにくい場合があります。近くに公衆電話がある

停電時に通報できる機器



※メール119番通報は登録者のみ
※携帯電話は、長時間の停電時には基地局のバッテリー状況により利用できない場合があります。



停電時に通報できない機器



冬期降雪事故予防研修会

本格的な降雪期が来る前に、降雪事故などに備え、降雪・積雪による事故の予防対策や事故発生時の対応方法に関する研修会を開催します。無料。

日時／12月5日(土)14時～16時

会場／消防本部3階多目的ホール(野幌代々木町80-8)

内容／①冬期の災害と気象台の発表する情報、②過去の降雪事故事例と事故防止

講師／①札幌管区気象台職員、②江別市消防署職員

申込・詳細 消防署消防課 助係 ☎ 382-5479

